

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 800

平成27年2月16日(月曜日)

社外重役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内2-4-1 丸ビル10F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪府北区中之島3-3-23 中之島ダイビル9F
 Tel.06-6448-2004 Fax.06-6448-0539

F P

税務会計

クラウドソーシングで起業に挑戦 40～60歳代に多い独立系テレワーク

自宅で「内職」みたいに請負でやっていた仕事は、今やクラウドソーシングというIT用語に置き換えられ2017年度には1474億円(仕事依頼金額ベース)に達すると予測されるという(矢野経済研究所調べ)。クラウドソーシングとはインターネットを介在して、業務委託者側である企業と業務受託者側である不特定多数の労働者等とのマッチングを図るサービスを指す。このサービス事業者は請負(プロ・アマを問わない職業人)が登録会員となって受注交渉がスタートする。現代の多様化する働き方に主体的に取り組む人たち(自宅で働きたい、専門を生かし独立したい、複数の仕事を持ちたい、自宅でアルバイトしたいなどのフリーランス)に向く。この原型がテレワーク(ITを利用し場所や時間にとらわれない働き方・在宅勤務)で育児・介護・自営業に活用する例が多い(正規社員に多い)。

クラウドソーシングはその発展型で仕事の範囲が広い。サービス事業者のランサーズ(東京都)の例では発注者からの受注業務を①プロジェクト型、②コンペ型、③タスク型の3タイプに大別しネットで募る。①はシステム開発やホームページ制作などの仕事に最適。②はロゴ(文字やマーク)やイラスト、総合WEBページ作成など1つの作業で完結する仕事に最適。③はテキスト入力やデータ収集・分類などデータ処理をこなすデスク作業に最適。

14年分の所得税の確定申告が開始 復興特別所得税の記載漏れに注意

2月16日(月)から、いよいよ2014年分の所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の確定申告が始まる。確定申告の相談・申告書の受付期間は、所得税等が2月16日～3月16日(月)、個人事業者の消費税等は1月5日～3月31日(火)、贈与税が2月2日～3月16日。

また、2014年分確定申告に係る納期限及び振替納税の場合の振替日は、所得税及び復興特別所得税は納期限が3月16日(月)、振替日が4月20日(月)、個人事業者の消費税及び地方消費税は納期限が3月31日(火)、振替日が4月23日(木)、贈与税は納期限が3月16日だ。振替納税の利用者は事前に預貯金残高を確認する必要がある。残高不足等で振替ができないと、延滞税がかかってしまう。

2014年分確定申告での注意点をみると、まず住宅借入金等特別控除の見直しや、上場株式等の譲渡所得等及び配当所得に係る10%軽減税率の特例措置が2013年12月末で廃止されていること、2014年4月以降はリゾート会員権やゴルフ会員権等を譲渡して生じた譲渡損失は、給与所得などの他の所得と損益通算できないことなどがある。そして、特に国税当局が最も注意を喚起しているのは、2013年分から始まった復興特別所得税の申告である。これは、2013年分所得税確定申告において、全申告書提出人員の2.1%にあたる約45.7万件に、復興特別所得税の税額を空欄のまま申告するなどの記載漏れがあったことから、改めて注意を喚起したもの。

今週のキーワード

クラウドソーシング

大手サイト「ランサーズ」の例では、報酬は3タイプで基本は成果報酬。①と②はコンペやプレゼンが生じるため専門性が必要で、同業者と腕前を競う競争社会。コンペ参加者には40～60歳代が目立つという。顧客側はコンペで作品を評価する際、「出品者の詳しいプロフィールや顧客側の狙いに沿うような作品作りが高評価になる可能性がある」と助言している。

※配信先の変更、配信停止のご希望はお手数ですが Tel.03-3216-2004 または info@knowsi-land.jp までご連絡ください。